

川口市行政評価外部評価委員会からの
ご意見に対する取り組み状況
(令和3年度)

【令和2年度外部評価対象事業】

- ① クリーン推進員事業
- ② { 文化財センター施設運営費
郷土資料館施設運営費
- ③ 商店街活性化事業
- ④ { 中学校・高等学校運動指導者派遣事業
部活動指導員配置事業

事業名	クリーン推進員事業	担当課	資源循環課	部会	第一部会
-----	-----------	-----	-------	----	------

1 事業概要

事業目的	視点
<p>地域住民と行政が一体となって活動することにより、ごみの排出抑制・減量化・資源化を推進するとともに環境美化を図る。</p>	<p>事業の効果</p>
事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ルール違反、不法投棄に関する随時の報告、要望、相談への対応 ・ 年4回の報告書に対する対応 ・ 活動に必要な研修会の実施 <p>【任 期】 2年 【報 償】 1,800円/月 【推薦方法】 町会、自治会の会長は、その区域内に住民登録を有する者を推進員として推進し、市長は推薦された市民の中から推進員を選考し委嘱する。</p>	

2 外部評価委員からの主な評価コメント

<p>(1) クリーン推進員を知らない市民も多いため、より多くの人に知ってもらえるようPRに力を入れてほしい。</p> <p>(2) 地域によっては、クリーン推進員が不要な地域もあるため、全地域に対して同じ仕組みで実施する必要はないのではないかと。市全域での対応ではなく、必要な地域に必要な人員を配置する仕組みをつくる必要がある。</p>

3 外部評価委員会からの評価コメントに対する事業担当課の主な対応方針

<p>(1) 環境部広報紙PRESS530や広報かわぐちでクリーン推進員制度を周知し、認知度を深めていきたい。また、ホームページ上で制度を紹介することを検討している。</p> <p>(2) ごみ集積所への不法投棄連絡など、市内全域でクリーン推進員に活動いただいている現況を踏まえ、現在の制度を維持してまいりたい。また、地域の問題点を把握し、実情にあった協力を行っていく。</p>

4 令和3年度の取り組み状況及び今後の対応方針

(1) 上記対応方針の現時点(令和3年度)の取り組み状況

- ・市のホームページで、クリーン推進員の活動内容や委嘱の様子を掲載し、クリーン推進員の周知に努めている。
- ・PRESS530 2021.3.1号でクリーン推進員の活動の紹介及び活動への協力を求める特集記事を掲載した。
- ・活動報告書の提出率向上のため催促の文書を送っている。
- ・活動報告書の内容は関係各課に対応依頼をし、一般的な内容はクリーン推進員の研修会で情報共有を行っている。

(2) 令和4年度予算作成にあたっての考え方

予算計上の方向性

現状維持

法律、条令に基づき、今後も川口市クリーン推進員として委嘱し、地域住民と行政が一体となり、廃棄物の発生抑制、減量化、資源化を推進するとともに、環境美化を図るという目的を維持していく。

(3) 外部評価結果に対する今後の事業展開について

①課題解決への取り組み

委員会

改善の必要あり

担当課

改善

②事業の方向性

委員会

改善の必要あり

担当課

現状維持

外部評価を受け、ホームページや環境部広報紙で市民への活動の周知を行っている。なり手不足で、高齢化が著しいが、町会・自治会長から地域の実情に通じた方々を推薦していただいている。

活動報告書について、関係各課やクリーン推進員間で情報共有し、廃棄物の減量化や資源化等のために活用していく。

クリーン推進員は、廃棄物の適正な処理の普及啓発、分別、排出指導や市の施策への協力について、市民と行政をつなぐ地域のリーダーとして活動いただいております。今後については、町会に加入していない市民や外国人に対しても、さらなる協力を仰いでいく。

事業名	文化財センター施設運営費 郷土資料館施設運営費	担当課	文化財課	部会	第一部会
-----	----------------------------	-----	------	----	------

1 事業概要

事業目的	視点
<p>【文化財センター施設運営費】 市内に所存する資料を文化財センターに収集・保管し、展示・活用する施設として運営するもの。</p> <p>【郷土資料館施設運営費】 市民に郷土の歴史・民俗・文化についての理解、文化財愛護の精神を深めてもらうとともに、収蔵資料を後世に伝えるもの。</p>	<p>施設のあり方 今後の方向性</p>
事業内容	
<p>【文化財センター施設運営費】 文化財資料の整理作業を実施し、活用・収蔵を行う。また市民に文化財の大切さを周知するために、文化財に関する講座等の開催のほか、企画展を開催する。</p> <p>【郷土資料館施設運営費】 文化財資料の展示・学習会・収蔵を行う施設として郷土資料館を運営する。</p>	

2 外部評価委員からの主な評価コメント

<p>(1) 外部の力を活用してイベントを実施しているが、さらに活用することで、より幅広く、魅力的な事業が展開できるのではないか。</p> <p>(2) 移転・統合について漠然としているため、具体的に検討すべき時期なのではないか。その他、改善点は多数あるが、新型コロナウイルス対応で集客が難しい中、今後も様々なコンテンツを駆使して頑張ってもらいたい。</p>

3 外部評価委員会からの評価コメントに対する事業担当課の主な対応方針

<p>(1) 実績のある民間事業者を活用しながら、イベントの企画立案や広報等を行っていく。</p> <p>(2) 今後、移転の際には、統合も含めて検討していく。また、新型コロナウイルス対策として、新しい生活様式が求められる中、さまざまなコンテンツを駆使しながら、歴史や文化の魅力を発信し、集客に努めていく。</p>

4 令和3年度の取り組み状況及び今後の対応方針

(1) 上記対応方針の現時点(令和3年度)の取り組み状況

勾玉やオリジナル郷土かるた等を製作できる学習支援コンテンツの公開、YouTube動画による「鑄物工場見学」や「バーチャル安行原の蛇造り」等の配信、市内小・中学校を対象としたオンライン歴史教室を実施するなど、インターネットを活用した取り組みを行っている。

(2) 令和4年度予算作成にあたっての考え方

予算計上の方向性

現状維持

新型コロナウイルス対策として新しい生活様式が求められる中、さまざまなコンテンツを駆使し、郷土の歴史や文化を幅広い世代に周知するため、今後も予算作成を行っていく。

(3) 外部評価結果を受けての今後の事業展開について

① 課題解決への取り組み

委員会

改善の必要あり

担当課

改善

② 事業の方向性

委員会

改善の必要あり

担当課

改善

来場者アンケートを鑑みると、広報かわぐちや市内掲示板へのポスター掲示等による従来の広報も一定の効果があることから、それに加えてSNSや動画配信による広報を実施しており、今後も幅広い世代への情報発信を推進していく。また、統合・移転を含めて、多くの利用者にさらに親しんでもらえる施設のあり方を検討する。

事業名	商店街活性化事業	担当課	産業振興課	部会	第二部会
-----	----------	-----	-------	----	------

1 事業概要

事業目的	視点
<p>川口市の商業環境は、消費者の生活様式の変化、消費者ニーズの多様化により大変厳しい状況となっている。こうした中、消費者ニーズを的確に捉えた人が集う商業環境づくりが緊急の課題になっているため、地域の特性を活かし人が集える魅力的な商店街活動を支援し、活性化を図る。</p>	<p>事業の効果</p>
事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街等が実施するソフト事業・ハード事業への補助 ・ 空き店舗を活用し事業を始める際の改修費への補助 ・ 商店街等が所有する街路灯等の電気料への補助 ・ 商店街が実施する美化促進に係る費用への補助 <p style="text-align: right;">等</p>	

2 外部評価委員からの主な評価コメント

<p>(1) 数的比較等が他の事業とできるわけではないが、概ね有効に機能していると思う。しかし、有効性の検証がなされていないと思われる。</p> <p>(2) 1985年以降、社会状況が大きく変化してきた上に、今年度のコロナ感染症問題でより大きな変化が起こることが想定される。戦略を持たない現状は不安である。市としての今後のビジョン、例えば中小商店街のいくつかを1つの大きな規模の商店街にまとめ、大型店に負けない力をつけてもらうことや、中小商店街がともかく倒れることがないように市が助けていくなど、目指すところをある程度決めるべきだと思う。</p>
--

3 外部評価委員会からの評価コメントに対する事業担当課の主な対応方針

<p>(1) 事業を継続することで、地域に根ざしている事業もあるため、一定の効果はある。しかしながら、有効性の検証が必要な事業に対しての十分な検証はなされていないため、今後、適正な検証方法等の実施について検討していく。</p> <p>(2) 来年度予算においては、更なるコロナ対策に向けた取組みとして、空き店舗を活用した補助金に加え、今年度補助率等の見直しを行った商店改修事業補助金の大幅な引上げを検討している。商店街は、それぞれの地域に適した役割を担い発展してきた歴史がある。しかしながら、商店街を取り巻く環境は大きく変化し、商店街のまちづくりや事業活動を効率的に行うことが求められている。既存の制度を有効活用しながらも、「カネ」から「チエ」への転換が不可欠であり、これまで以上に行政や経済団体との関わりを強化するなど、新たなビジョンの確立に向け取り組んでいく必要がある。</p>

4 令和3年度の取り組み状況及び今後の対応方針

(1) 上記対応方針の現時点(令和3年度)の取り組み状況

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響が継続しており、飲食店等をはじめとする小売店の多くは経営状況が厳しい中、様々な感染症対策を実施していることから、商店の負担軽減を目的に、商店改修事業補助金において、備品のみの購入についても補助対象とする要綱改正を実施し、予算の増額を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により商店の閉店が増えた場合、商店街の賑わいが減衰することから、空き店舗活用事業補助金の予算額を増額した。

(2) 令和4年度予算作成にあたっての考え方

予算計上の方向性

増額

商店改修事業補助金について、備品のみの購入について補助対象としたところ、令和3年度の申請件数が大幅に増加していること及び商店の感染症対策については、今後も継続的に実施する必要があることから、予算の増額を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなった場合は、各商店街が賑わい創出のため、各種イベントの開催を実施することから、コミュニティ活動事業補助金の増額を行った。

なお、令和5年度以降についても、各商店会に対し、きめ細かなヒアリングを実施するとともに、感染症対策費に対する補助の継続について検討が必要である。

(3) 外部評価結果を受けての今後の事業展開について

①課題解決への取り組み

委員会

改善の必要あり

担当課

改善

②事業の方向性

委員会

改善の必要あり

担当課

改善

現時点は、商店・個店が実施する新型コロナウイルス感染症対策に関連する工事及び備品購入の補助及びアフターコロナに向けた商店街の賑わい再構築を方針とし、補助金の支給、予算の執行を実施していく。

今後においては、各商店会に実際に足を運びヒアリング等を実施しながら、事業活動の効率的な支援について調査・分析を行い、商店会に対し幅広い支援を行うとともに、関係団体との連携を密に行い、現在も実施している商店経営者セミナー等を活用しながら、消費者ニーズに合わせた方向性や店舗集客アイデアなどを、商業者自身が発見・発信できるような支援を行っていくことで、市内商業全体の活性化を図る。

事業名	中学校・高等学校運動指導者派遣事業 部活動指導員配置事業	担当課	スポーツ課 指導課	部会	第二部会
-----	---------------------------------	-----	--------------	----	------

1 事業概要

事業目的	視点
<p>【中学校・高等学校運動指導者派遣事業】 川口市立中学校・高等学校運動部活動の充実を図るために、教育に対する理解と専門的な技術指導力を備えた指導者を、地域住民の中から協力者として支援できるようにする。</p> <p>【部活動指導員配置事業】 教育に対する理解及び地域の専門的技術力を備えた指導者を顧問として配置することにより、部活動の充実・活性化を図り、また、学校の教育力・組織力を効果的に高めるとともに、教員の負担軽減を図る。</p>	統合合理化 事業の効果
事業内容	
<p>【中学校・高等学校運動指導者派遣事業】 各学校の運動部活動における、生徒への技術指導への協力と援助を行う。</p> <p>【部活動指導員配置事業】 配置校の教員と連携して、顧問として部活動の指導、大会・練習試合・コンクール等に係る生徒の引率、監督、安全指導および生活指導等の活動を行う。</p>	

2 外部評価委員からの主な評価コメント

<p>(1) リクルートメントとリスク管理は非常に難しいと考えられる。</p> <p>(2) スポーツ課と指導課は、少々異なるロジックをもっているように感じられた。両制度の学校教育への関与の度合いの違いによると思われるが、意思統一が重要と考える。</p>

3 外部評価委員会からの評価コメントに対する事業担当課の主な対応方針

<p>【中学校・高等学校運動指導者派遣事業】</p> <p>(1) 学校長が指導者を選任する際に面談を実施するなど、指導者の適性を把握する。また、学校、顧問、指導者への実態調査を行い、事業を活用する学校に対して有益なものとなるように改善していく。</p> <p>(2) 指導者の配置を希望する学校のニーズに対応することのできる採用形態として2事業を継続していく。</p> <p>【部活動指導員配置事業】</p> <p>(1) ホームページでの公募及び各中学校への公募の周知を行い、人材確保に努める。また、研修会を通して、人材育成に努める。</p> <p>(2) 両事業のニーズに対応した採用方法をとっていく。</p>
--

4 令和3年度の取り組み状況及び今後の対応方針

(1) 上記対応方針の現時点(令和3年度)の取り組み状況

【スポーツ課】

○令和3年度は市内17校23名の指導者を派遣している。
○教員の人事異動に伴い、技術指導に不安のあると思われる4校において申請が新たにあった。

【指導課】

○令和3年度は、市内10校計15名の部活動指導員を派遣している。(希望のあった学校への配置は全て実現している。)
○昨年度より、HPからの公募も開始し、学校へ配置している方以外に、現在9名の方が人材リストへ登録されている。
○年度当初、市教委主催の研修会を開催し、人材の育成に努めている。なお、より効果的な活動となるよう、研修会には今年度より、指導員に加え、配置校の顧問教諭にも参加していただいた。

(2) 令和4年度予算作成にあたっての考え方

予算計上の方向性

現状維持

【スポーツ課】

○必ずしも顧問がその競技に対して専門性を持っているわけではない。技術指導に対する負担感を軽減するとともに、生徒にとってよりよい部活動が展開されるよう事業を継続していく。

【指導課】

○配置希望について学校へアンケート調査を実施し、学校のニーズに応じた予算の計上を図っている。
○学校からのニーズにもよるが、長期的には、教員の働き方改革推進のため、配置の拡充に努めたい。

(3) 外部評価結果を受けての今後の事業展開について

①課題解決への取り組み

委員会

概ね適正

担当課

現状維持

②事業の方向性

委員会

概ね適正

担当課

現状維持

【スポーツ課】

①【課題解決への取り組み】

○学校長、顧問教諭との連携を図り、指導者の適正について把握していく。

②【事業の方向性】

○各学校のニーズや指導者配置校での効果を把握しながら、本事業を実施していく。

【指導課】

①【課題解決への取り組み】

○研修会の実施や、配置校の学校長、顧問教諭との連携を図り、指導員の資質・能力の向上を図る。

②【事業の方向性】

○令和3年度採用より開始した、HPからの公募を継続し、更なる人材の確保に努める。